

平成23年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名

1-1-1 会議録作成事業

【予算反映等改善事項】

本事業は、地方自治法において義務付けられた事業であり、正確かつ迅速な成果の完成を求められる事業であります。また、本会議だけでなく、各委員会においても会議録の調製を行う必要がありますが、活発な議会活動による委員会開催数の増加等により、会議録の調製が遅れ気味となっているのが現状です。

本事業に対しては「1 拡充する」との評価をされていることから、平成25年度における事業改善の方針といたしまして、業務担当者の人員増および事業予算の拡充を市長部局に要望し、対応したいと考えております。